

財政状況等一覧表（平成23年度決算）

（単位：百万円）

団体名 那賀町

標準税収入額 A	普通交付税額 B	臨時財政対策債 発行可能額 C	標準財政規模 A+B+C
1,297,955	5,270,515	386,781	6,955,251

1. 一般会計等の財政状況

参考 決算書より

単位：百万円

会計名	歳入	歳出	形式収支	実質収支	他会計等から	地方債現在高	備考
一般会計	14,106	13,205	901	708	0	15,211	
那賀町ケーブルテレビ事業	186	146	40	39	24	—	
一般会計等計	14,292	13,351	941	747	24	15,211	

※「一般会計等」の数値は、各会計間の繰入・繰出などを控除（純計）したものであることから、各会計間の合計額と一致しない項目がある。

2. 公営企業会計等の財政状況

会計名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債) 現在高	左の内一般会計等繰入見込額	備考
那賀町工業用水道事業	30	23	7	24	0	223	0	法適用企業
那賀町立上那賀病院事業	584	619	△ 35	259	81	499	358	法適用企業
那賀町簡易水道事業	332	108	224	224	46	569	353	
那賀町集落排水事業	250	184	66	66	19	888	861	
那賀町国民健康保険事業	1,263	1,115	148	148	63	—	0	
那賀町国民健康保険診療事業	943	385	558	559	32	226	14	
那賀町介護保健事業	1,442	1,398	44	44	196	—	0	
那賀町後期高齢者医療	135	133	2	3	62	—	0	
公営企業会計等計				1,327		2,405	1,586	

- (注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法の全部又は一部を適用する公営企業である。
 2. 法適用企業会計以外の特別会計については「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「形式収支」を表示している。
 3. 「資金剰余額/不足額(実質収支)」は、地方公共団体財政健全化法に基づくものであり、資金不足額がある場合には負数(△～)で表示している。
 4. 「左のうち一般会計等繰入見込額」は、企業債(地方債)現在高のうち将来負担比率に算入される部分の金額である。

3. 関係する一部事務組合等の財政状況

一部事務組合名等	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債) 現在高	左の内一般会計等繰入見込額	備考
海部消防組合	718	672	46	46		89	16	
徳島県市町村総合事務組合	8,065	8,022	43	43	1,557	—	—	
徳島県市町村議会議員公務災害補償等組合	1	1	0	0		—	—	
老人ホーム福寿荘組合	195	193	2	2		42	8	
徳島県後期高齢者医療広域連合	106,657	106,246	136	136	26	—	—	
一部事務組合等計				227		131	24	

4. 地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

地方公社・第三セクター等名	経常損益	純資産又は 正味財産	当該団体からの 出資金	当該団体からの 補助金	当該団体からの 貸付金	当該団体からの 債務保証に係る 債務残高	当該団体からの 損失補償に係る 債務残高	一般会計等 負担見込額	備考
(株)もみじ川温泉	2	27	23	0	0	0	0	0	
(株)アイエフ	21	63	5	0	0	0	0	0	
(株)四季美谷温泉	1	17	36	0	0	0	0	0	
あじさい木工(株)	3	23	10	0	0	0	0	0	
(株)二十一わじき	0	10	6	0	0	0	0	0	
(株)きとうむら	△ 5	327	4	0	277	0	0	0	
地方公社・第三セクター等計			84	0	277	0	0	0	

(注) 損益計算書を作成していない社団・財団法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を表示している。

5. 充当可能基金の状況

充当可能基金名	平成22年度 決算 A	平成23年度 決算 B	差引 B-A
財政調整基金	2,976	3,490	514
減債基金	1,108	1,613	505
その他充当可能基金	2,792	3,452	660
充当可能基金計	6,876	8,555	1,679

(注) 「充当可能基金」とは、基金のうち地方債の償還等に充当可能な現金、預金、国債、地方債等の合計額をいい、貸付金及び不動産等を含まない。

6. 財政指標の状況

財政指標名	平成22年度 決算 A	平成23年度 決算 B	差引 B-A	早期健全化 基準	財政再生 基準	資金不足比率 (公営企業会計名)	平成22年度 決算 A	平成23年度 決算 B	差引 B-A
実質赤字比率	—	—	—	△ 14.00	△ 20.00	那賀町工業用水道事業	—	—	—
連結実質赤字比	—	—	—	△ 19.06	△ 35.00	那賀町立上那賀病院事業	—	—	—
実質公債費比率	15.7	13.7	△ 2.0	25.0	35.0	那賀町簡易水道事業	—	—	—
将来負担比率	—	—	—	350.0		那賀町集落排水事業	—	—	—
財政力指数	0.20	0.19	△ 0.01						
経常収支比率	73.9	78.8	4.9						

- (注) 1. 「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」「資金不足比率」は負数(△～)で表示している。
 2. 「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」は、収支が黒字の場合には便宜的に当該黒字の比率を正数で表示している。
 3. 早期健全化基準に相当する「資金不足比率」の経営健全化基準は、公営競技を除き、一律△20%である。(公営競技は0%)。
 4. 「早期健全化基準」及び「財政再生基準」は平成23年度決算における基準である。